

幼保連携型認定こども園
中居幼稚園 設置者 様

高崎市長 富岡賢治

平成27年度の公定価格の額について
貴施設(事業)の平成27年度各月における1人当たり公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。この内容により、平成27年度に貴施設(事業)を利用した支給認定保護者に対し、子ども・子育て支援法(平成24年度法律第65号)に基づく施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知(※1)をお願いします。

(※1) 子ども・子育て支援法に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

(単位:円)

認定区分	年齢区分	平成27年度 各月における1人当たり公定価格の額(※2)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育認定子ども (1号認定子ども)	満3歳児	-	94,428	48,298	48,298	92,608	46,468	46,458	46,458	92,748	46,458	92,738	95,088	
	3歳児	48,308	48,298	48,298	48,298	46,478	46,468	46,458	46,458	38,858	46,458	38,848	41,198	
	4歳以上児	33,108	33,098	33,098	33,098	31,278	31,268	31,258	31,258	31,258	31,258	31,248	33,598	
保育認定 子ども(2・3号)	0歳児	標準時間	188,570	188,570	188,570	188,570	188,570	188,570	188,570	188,570	188,570	188,570	188,570	202,120
		短時間	183,260	183,260	183,260	183,260	183,260	183,260	183,260	183,260	183,260	183,260	183,260	196,810
	1・2歳児	標準時間	112,070	112,070	112,070	112,070	112,070	112,070	112,070	112,070	112,070	112,070	112,070	125,620
		短時間	106,760	106,760	106,760	106,760	106,760	106,760	106,760	106,760	106,760	106,760	106,760	120,310
	3歳児	標準時間	62,940	62,940	62,940	62,940	62,940	62,940	62,940	62,940	55,390	62,940	55,390	68,940
		短時間	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	57,630	50,080	57,630	50,080	63,630
	4歳以上児	標準時間	47,840	47,840	47,840	47,840	47,840	47,840	47,840	47,840	47,840	47,840	47,840	61,390
		短時間	42,530	42,530	42,530	42,530	42,530	42,530	42,530	42,530	42,530	42,530	42,530	56,080

- (※2)
- 各年齢区分において、子どもが在籍していない月は「-」と記載しています。ただし、保育認定子どもは、標準時間、短時間ともに子どもが在籍していない月に限り標準時間、短時間ともに「-」と記載しています(標準時間、短時間のいずれかに子どもが在籍している場合は、その両方に額を記載しています。)
 - 月を通じて在籍する子どもに係る額を記載しています。月途中で入退所した場合には、当該額を日割計算した額となります。
 - 施設が代理受領した施設型給付費等の額は、この額から各支給認定保護者が負担した利用者負担額(保育料)を差し引いた額となります。
 - 「平成27年度における特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育及び特定利用地域型保育に要する費用の額の算定に関する基準等の特例に関する告示」(平成28年内閣府告示第22号)に基づく公的価格の引き上げ率適用前の額を記載しています。引き上げ率適用後の額は、おおよそのこの額に、教育認定子どもは1.0149、保育認定子どもは1.0129を乗じて得た額となります。